

山梨代協会員各位

一般社団法人 山梨県損害保険代理業協会
会長 小野 嘉一郎

2020年度（第12期）通常総会開催のご案内

謹啓 本会業務につきましては日頃より格別のご理解とご支援を賜り誠に有難く厚く御礼申し上げます。また「新型コロナウイルス」感染拡大という非常事態の中、会員の皆様におかれましては感染拡大防止と契約者保護のため日夜ご奮闘の事と存じます。

平素であれば例年通りの総会開催をご案内するところではありますが、感染拡大防止が急務である現状では通常の開催は不適切と判断し、来賓はお呼びせず、セミナーも中止といたしました。更に感染リスクを軽減し、政府ガイドラインである最高人数10名以下での会議開催を余儀なくされていることから、「2020年度通常総会」は少人数にて下記要領で開催させていただきます。ご理解のほど、よろしく願いいたします。

尚総会開催にあたり一般社団法人 山梨県損害保険代理業協会定款「第4章第24条 総会は正会員の2分の1以上の出席により成立し、その議事は議長を除く出席正会員の過半数をもって決する。」旨、出席正会員の他、半数以上の正会員委任状が必要となります。

本「返信はがき」に、ご記名・ご捺印の上、山梨代協事務局宛にご返信いただきますようお願い申し上げます。 謹白

記

日時：2020年5月29日（金）午後1時30分～3時30分

場所：山梨県甲府市東光寺3丁目13-25

かいてらす 2階大会議室

《2020年度 通常総会》

総会付議事項

第1号議案 2019年度 事業報告承認の件

第2号議案 2019年度 決算報告および監査報告承認の件

第3号議案 2020年度 事業計画（案）承認の件

第4号議案 2020年度 収支予算（案）承認の件

第5号議案 定款変更承認の件

① 一般会員の取扱いについて

② 「決議省略、みなし決議」に関する条文を追加する件

第6号議案 2020年度 役員改選の件

第7号議案 本総会の決議の主旨に反しない限りその修正を会長に一任する件